

2024年度  
田小屋野貝塚 経過観察年次報告書

2026年3月  
つがる市

1 資産の顕著な普遍的価値と完全性・真実性に関する観察指標

項目	指標	測定内容・方法	備考
I. 顕著な普遍的価値を伝達する属性の保護・管理	I-1. 属性a) 自然資源を巧く利用した生活の在り方を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録(Ⅱ-2~8,10~13,Ⅳ-1,Ⅴ-2)</li> <li>- 構成資産及び周辺の植生の状態とその管理状況の把握(Ⅱ-9,Ⅳ-2)</li> <li>- 構成資産から周辺への眺望の把握(Ⅱ-15,Ⅲ-1~5,Ⅳ-2)</li> </ul>	属性aに対する負の影響はみられない。
	I-2. 属性b) 祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録(Ⅱ-2~8,10~13,Ⅳ-1,Ⅴ-2)</li> <li>- 構成資産から周辺への眺望の把握(Ⅱ-15,Ⅲ-1~5,Ⅳ-2)</li> </ul>	属性bに対する負の影響はみられない。
	I-3. 属性c) 集落の立地と生業との関係が多様であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 構成資産から周辺、構成資産周辺から構成資産への眺望の把握(Ⅱ-15,Ⅲ-1~5,Ⅳ-2)</li> <li>- 構成資産が立地する地形の崩壊、変形状況の把握・記録(Ⅱ-10,Ⅴ-2,Ⅵ-1~2)</li> <li>- 構成資産及び周辺の植生の状態とその管理状況の把握(Ⅱ-9,Ⅳ-2)</li> <li>- 構成資産周辺の景観阻害要因と景観の改善と変化の把握(Ⅱ-15,Ⅲ-1~5)</li> </ul>	属性cに対する負の影響はみられない。
	I-4. 属性d) 集落形態の変遷を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 遺構・遺物の保存状態の把握・記録(Ⅱ-2~8,10~13,Ⅳ-1,Ⅴ-2)</li> <li>- 構成資産から周辺への眺望の把握(Ⅱ-15,Ⅲ-1~5,Ⅳ-2)</li> <li>- 被害等対策のための基礎情報の把握(Ⅱ-1~4,11,14,Ⅲ-4,Ⅳ-1,Ⅴ-1,Ⅵ-1,2)</li> </ul>	属性dに対する負の影響はみられない。

## 2 構成資産の保護・管理に関する観察

項目	指標	2023年度結果		2024年度結果		備考	
Ⅱ.資産の保全状況と保護・管理	Ⅱ-2. 構成資産における現状変更件数	文化財保護法に基づく史跡の現状変更の許可申請・届出の件数及びその内容を把握する。	3件	5件		歩行者用マット設置、発掘調査用プレハブ・トイレ設置、地形測量、立木位置測量、説明看板設置	
	Ⅱ-3. 構成資産におけるき損件数	文化財保護法に基づく史跡のき損届の件数及びその内容を把握する。	0件	0件			
	Ⅱ-4. 遺産影響評価の実施件数	史跡整備、き損時の修復等に係る遺産影響評価の実施件数を把握する。	5件	4件		表1参照	
	Ⅱ-5. 構成資産の公有地化率	民有地の買い上げ実施状況を把握する。	86%	86%			
	Ⅱ-6. 遺構の状況	遺構の状況について、観察、写真撮影等により記録する。	腐食・劣化なし	腐食・劣化なし		表2参照	
	Ⅱ-7. 気温、湿度、降水量の経年変化	大気の時常観察を行い、気温、湿度、降水量の変化を計測する。	年平均気温	12.5℃	年平均気温	12.0℃	
			湿度	— %	湿度	— %	
			年間降水量	1,369mm	年間降水量	1,512mm	
	Ⅱ-8. 地下水位	低湿地における水量、水質の状況を観察する。	該当なし	該当なし			
	Ⅱ-9. 植生の状況	構成資産内の植生の状況について観察、写真撮影等により測定する。	変化あり	変化なし		表3参照	
	Ⅱ-10. 災害後の被害状況把握	風水害、土砂災害、地震等による構成資産における被害状況を把握する。	被害なし	被害なし			
	Ⅱ-11. 構成資産の保存活用協議会等の開催数	構成資産を所管する地方公共団体を中心とした史跡整備委員会、保存活用協議会等の開催数を把握する。	3回	5回		表4参照	
	Ⅱ-12. 資産の調査研究	資産に関わる調査研究の実施状況及びその内容、調査研究成果等を掲載した報告書等の発刊数を把握する。	1件	2件		表5参照	
	Ⅱ-13. 関連文化財の調査研究	構成資産に関連する文化財の調査研究の実施状況及びその内容、調査研究成果を掲載した報告書等の発刊数を把握する。	0件	0件		表6参照	
	Ⅱ-14. 調査研究体制の充実	構成資産の調査研究等を担う専門職員の数を把握する。	4人	4人			
Ⅱ-15. 不適格工作物の撤去等の状況	構成資産内に現存する不適格工作物の撤去等の状況を把握する。	該当なし	該当なし		表7参照		

### 3 構成資産及び緩衝地帯に影響を与える諸条件に関する観察指標

項目	指標		2023年度結果		2024年度結果		備考
Ⅲ.開発圧力	Ⅲ-1. 公共事業の発注件数	緩衝地帯の道路、河川、治山等の公共事業発注件数を把握する。	1件		3件		しゃこちやん広場水道設備制御盤修繕、館岡コミュニティ消防センター工事2件 表8参照
	Ⅲ-2. 民間の開発行為件数	緩衝地帯における開発許可申請や建築確認件数を把握する。	開発許可申請	1件	開発許可申請	3件	
			建築確認件数	0件	建築確認件数	0件	
	Ⅲ-3. 景観条例に基づく届出件数	景観条例に基づく届出件数を把握する。	届出件数	0件	届出件数	1件	亀ヶ岡集会場移転新築
			事前協議件数	0件	事前協議件数	0件	
Ⅲ-4. 遺産影響評価の実施件数	開発行為等に係る遺産影響評価の実施件数を把握する。	3件		2件		表9参照	
Ⅲ-5. 構成資産の内外からみた眺望の観測	視点場からみた眺望の定点観測により、視界に入り込む阻害要因を把握する。	変化なし		変化なし		表10参照	
Ⅳ.環境変化	Ⅳ-1. 大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化硫黄・二酸化窒素）	大気の常時監視を行い、大気の大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化硫黄・二酸化窒素）を測定する。	二酸化硫黄		二酸化硫黄		表11参照
			年平均値	0.001ppm	年平均値	0.001ppm	
			日平均値の年間2%除外値	0.002ppm	日平均値の年間2%除外値	0.002ppm	
			環境基準適否	適	環境基準適否	適	
			二酸化窒素		二酸化窒素		
			年平均値	0.001ppm	年平均値	0.006ppm	
			日平均値の年間98%値	0.015ppm	日平均値の年間98%値	0.022ppm	
	環境基準適否	適	環境基準適否	適			
Ⅳ-2. 植生の状況	構成資産周辺の植生の状況について観察、写真撮影等により記録する。	変化あり		変化なし		表11参照	

項目	指標		2023年度結果	2024年度結果	備考
V.自然災害	V-1. 災害発生情報の観測	気象・地震・津波・火山活動による災害発生情報を把握する。	0回	0回	
	V-2. 災害後の被害状況把握	風水害、土砂災害、地震等による構成資産周辺の被害状況を把握する。	被害なし	被害なし	
VI.観光圧力	VI-1. 来訪者数	構成資産への来訪者数を測定する。	構成資産への来訪者数	構成資産への来訪者数	表12参照
			1,654人	1,134人	
			ガイドンス施設への来訪者数	ガイドンス施設への来訪者数	
	8,219人	5,788人			
VI-2. 自動車数	構成資産の周辺地域における駐車場入込状況を測定する。	影響なし	影響なし	表13参照	
VI-3. 便益施設等の設置状況	構成資産における便益施設等の設置状況を把握する。	設置済	設置済	表14参照	

※ 資産や緩衝地帯に影響を与える可能性がある計画や大規模開発等

史跡整備基本設計が2025年3月に完成した。  
2024年12月に青森県日本海(南側)洋上風力発電事業の事業者として、GPI・JERA・東北電力から成る企業体が選定された。

#### 4 顕著な普遍的価値の伝達に関する指標

項目	指標		2023年度結果	2024年度結果	備考
VII. 顕著な普遍的価値の伝達	VII-1. 資産に関する研修会等への参加者数	資産に関する研修会、セミナー等への参加者数を測定する。	349人	366人	表15参照
	VII-2. ガイダンス施設の設置状況	構成資産におけるガイダンス施設の設置状況を把握する。	設置済	設置済	
	VII-3. パンフレットやホームページによる情報提供	刊行されているパンフレット等、地方公共団体共通のホームページにより、情報提供の回数・状況を把握する。	パンフレット等の発行回数	パンフレット等の発行回数	表16参照
			4回	7回	
			パンフレット等の発行部数	パンフレット等の発行部数	
			4,750部	13,300部	
			ホームページの更新回数	ホームページの更新回数	
8回	8回				
ホームページのアクセス数	ホームページのアクセス数				
一回	一回				
VIII. 地域住民、民間団体の活動	VIII-1. 資産に関する地域住民、民間団体の活動	構成資産での地域住民、民間団体等の活動内容や参加人数等を測定する。	2,358人	1,959人	表17・18参照

#### ※ 2024年度の特記事項

史跡整備基本設計が2025年3月に完成した。

表1 資産内における遺産影響評価の実施状況  
【行為等の詳細分析の要否判断結果】

構成資産名	行為地	行為の概要	影響レベル	詳細分析の要否	判断理由	記録作成機関
田小屋野貝塚	資産内	発掘調査用プレハブ・トイレ設置	レベル0	否	掘削を伴わない設置であると共に、比較的軽量なタイプのプレハブであり、地下遺構や遺物包含層への負圧はきわめて小さい。設置は短期間であり、景観に与える影響は限定される。	つがる市教育委員会
田小屋野貝塚	資産内	地形測量	レベル0	否	杭の打ち込みは15cmであり、発掘調査で確認されている耕作土または表土の範囲に収まり、遺構や遺物に影響はない。見学導線にあるが、小型のため景観に与える影響もきわめて小さい。	つがる市教育委員会
田小屋野貝塚	資産内	説明看板設置	レベル0	否	史跡整備のための暫定的な措置である。看板設置により資産の価値を構成する遺構や遺物に与える影響はない。設置により来訪者の利便性が向上する。	つがる市教育委員会
田小屋野貝塚	資産内	立木位置測量	レベル0	否	杭の打ち込みは15cmであり、発掘調査で確認されている耕作土または表土の範囲に収まり、遺構や遺物に影響はない。見学導線にあるが、小型のため景観に与える影響もきわめて小さい。	つがる市教育委員会

【詳細分析を実施した案件】

構成資産名	行為地	行為の概要	分析方法	分析結果	評価理由	記録作成機関
該当なし						

表2 遺構の状況

地点名	位置	2023年度	2024年度	備考
No.1	<p>(図面)</p>  <p>0 100m</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2024年8月21日 撮影</p>	
No.2	<p>(図面)</p>  <p>0 100m</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2024年8月21日 撮影</p>	

表3 植生の状況(構成資産範囲)

地点名	位置・方向	2023年度	2024年度	主な樹種、外来種等
	<p>(図面)</p> 	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2024年8月24日 撮影</p>	<p>落葉樹(ヤナギ等)、針葉樹(マツ・スギ等)</p>
	<p>(図面)</p>	<p>(写真)</p> <p>撮影年月日→ 撮影</p>	<p>(写真)</p> <p>撮影年月日→ 撮影</p>	

表4 構成資産の保存活用協議会等の開催状況

【構成資産を主体とした協議会の開催状況】

名称	開催年月日	議事・報告事項	備考
つがる市縄文遺跡保存活用協議会	第1回 2024年10月7日	協議会設置目的の共有、市民公募委員の募集要領の協議、史跡の保存・活用・整備に関する市の取り組みの説明と意見交換、遺跡現地及びガイダンス施設予定地の現地視察。	協議会として初めての会議である。
	第2回 2025年2月3日	公開活用ゾーンの活用、学校教育との連携、情報発信・誘客の取組についての意見交換。史跡整備事業の進捗及び遺産影響評価に関する報告。	市民公募委員4名を含む初めての会合

【保存・活用に係る委員会の開催状況】

名称	開催年月日	議事・報告事項	備考
史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存整備検討委員会	第1回 2024年9月11日	2024年度に行った盛土厚確認調査に関する報告、2022年度発掘調査に係る発掘調査報告書の作成に関する報告。史跡整備に係る工程及び遺構復元に関する方針についての協議。	
	第2回 2024年12月17日	史跡整備基本設計の詳細(全体計画・遺構表現など)に関する協議。	
	第3回 2025年2月27日	前回委員会での指摘事項に対する回答と協議、史跡整備基本設計における伐木・植栽・サイン計画に関する協議、史跡間連絡歩道のウッドチップ舗装に係る遺産影響評価。	

表5 資産の調査研究

【調査研究の実施状況】

調査研究の内容	実施主体	実施期間	概要	別添資料の有無	補助金等
発掘調査の実施	つがる市教育委員会	2024年4月～6月	史跡整備基本設計における造成計画の資するため、近現代の盛土厚の確認を目的とした発掘調査を実施した。	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

【調査研究成果等を掲載した報告書等】

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要	補助金等
史跡田小屋野貝塚発掘調査報告書	つがる市教育委員会	A4版・160頁	300部	日本語	令和4年度に実施した史跡の内容確認調査に関する正報告書	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

表6 関連文化財の調査研究

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要	補助金等
該当なし						



表8 民間の開発行為件数

法令・制度等	条文	2023年度結果	2024年度結果	備考
文化財保護法	第93条	0件	0件	
	第125条	0件	0件	
都市計画法	第29条	件	件	
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条	件	件	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第10条	件	件	
都市公園法（青森県都市公園条例）	第6条	件	件	
砂利採取法	第16条	1件	件	
森林法	第10条の2	0件	0件	
	第10条の8			
	第34条1項			
	第34条2項			
	第34条の2			
第34条の3				
河川法	第20条	件	件	
	第24条			
	第25条			
	第26条1項			
	第27条1項			
第55条1項				
千歳市普通河川条例	第5条	件	件	
洞爺湖町普通河川管理条例	第5条	件	件	
弘前市法定外公共物管理条例	第4条	件	件	
函館市普通河川管理条例	第10条	件	件	
砂防法（砂防法施行条例：秋田県条例）	第4条	件	件	
農地振興地域の整備に関する法律	第15条の2	0件	1件	
	第15条の4			
農地法	第4条第1項	0件	1件	
	第5条第1項			
道路法	第24条	0件	1件	
	第32条			
墓地、埋葬等に関する法律	第10条	件	件	
函館市墓地条例	第8条	件	件	
八戸市墓地、埋葬等に関する法律施行細則	第3条	件	件	
漁港漁場整備法	第39条	件	件	
北海道自然環境等保全条例	第30条	件	件	

表9 緩衝地帯及びその周辺における遺産影響評価の実施状況  
 【開発行為等の詳細分析の要否判断結果】

構成資産名	行為地	開発等の概要	影響レベル	詳細分析の要否	判断理由	記録作成機関
田小屋野貝塚	緩衝地帯	暫定歩道内での防護柵設置	レベル0	否	両資産の間の視点場からは視認されるものの、資産の景観には影響しない。単管の打ち込みは盛土範囲内のため地形に与える影響はない。防護柵の設置により来訪者の安全性が向上する。	つがる市教育委員会
田小屋野貝塚	緩衝地帯	暫定歩道付近への誘導看板設置	レベル0	否	両資産の間の視点場からは視認されるものの、資産の景観には影響しない。地上据置または歩道手すりへの設置のため地形に与える影響はない。設置により来訪者の利便性が向上する。	つがる市教育委員会

【詳細分析を実施した案件】

構成資産名	行為地	開発等の概要	分析方法	分析結果	評価理由	記録作成機関
該当なし						

表10 構成資産の内外からみた眺望の観測

地点名	位置	2023年度	2024年度	備考
<p>視点場 No.1</p>	<p>(図面)</p>  <p>資産</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2024年8月24日 撮影</p>	<p>展望景観に負の影響は認められない</p>
<p>視点場 No.2</p>	<p>(図面)</p>  <p>資産</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影</p>	<p>(写真)</p>  <p>撮影年月日→ 2024年8月24日 撮影</p>	<p>展望景観に負の影響は認められない</p>

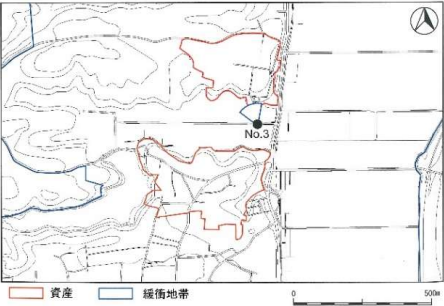


地点名	位置	2023年度	2024年度	備考
視点場 No.3	(図面) 	(写真)  撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影	(写真)  撮影年月日→ 2024年8月24日 撮影	展望景観に負の影響は認められない

表11 植生の状況(構成資産周辺)

地点名	位置・方向	2023年度	2024年度	主な樹種、外来種等
No.1	(図面) 	(写真)   撮影年月日→ 2023年11月15日 撮影	(写真)   撮影年月日→ 2024年8月24日 撮影	落葉樹(ヤナギ等)、針葉樹(マツ・スギ等)
	(図面)	(写真)  撮影年月日→ 撮影	(写真)  撮影年月日→ 撮影	

表12 来訪者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
構成資産	25	219	143	87	132	205	263	60	0	0	0	0	1,134	95
ガイダンス施設	363	849	711	636	828	665	958	419	105	59	67	128	5,788	482

表13 自動車数

【構成資産(駐車可能台数:17台)】

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
満車日数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
臨時駐車場 開放日数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0

【ガイダンス施設(駐車可能台数:30台)】

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月当たり平均
満車日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時駐車場 開放日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表14 便益施設等の設置状況

【便益施設等の設置状況】

	休憩室	トイレ	乳幼児施設	高齢者用施設	通信環境	その他
構成資産	あり	あり	なし	なし	あり	
ガイダンス施設	あり	あり	なし	なし	あり	

【域内における誘導サインの設置状況】

構成資産	24箇所
------	------

表15 資産に関する研修会等の開催状況

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
”つがるの文化財あれこれ”出張講座	2024年5月29日～11月12日	つがる市教育委員会	343名	「北海道・北東北の縄文遺跡群」や構成資産に関する出張講座(市内小中学校6校)
夏休み体験講座「ミニ土器づくり体験」	2024年8月3日	つがる市教育委員会	20名	土器づくりを通じて資産の価値を学ぶ体験講座を実施した(市内小中学生対象)
夏休み体験講座「縄文遺跡ジュニアガイド体験」	2024年8月6日	つがる市教育委員会	3名	資産とガイド活動の意義に関する座学の後に、ボランティアガイドつがる縄文遺跡案内人の解説をモデルにして資産現地でガイド体験を行った。
縄文遺跡案内所	2024年4月10日～11月30日	つがる市教育委員会	—	資産隣接地の駐車場に設置し、資産の価値を説明するパネル展示や映像コーナーなどを設けている。

表16 パンフレットやホームページによる情報提供

【パンフレット等】

名称	作成(改訂)主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
遺跡説明版マップ	つがる市教育委員会	A4裏表	5,300部	日本語	構成資産内の遺構地点に設置した簡易説明版、写真パネルの位置を案内する。縄文遺跡案内所で配布した。
資料館ガイド	つがる市教育委員会	A3見開き・4頁	8,000部	日本語	構成資産のガイダンス施設と位置付ける市内資料館の展示ガイド。

【ホームページ】

名称	運営主体	概要	アドレス	言語	更新回数	アクセス数
史跡・世界遺産、資料館	つがる市	つがる市の公式ホームページ	<a href="http://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/kyoiku/bunkazai/shiseki">http://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/kyoiku/bunkazai/shiseki</a>	日本語・英語	3回	—
つがる市JOMONポータルサイト	つがる市	田小屋野貝塚、亀ヶ岡石器時代遺跡、ガイダンス施設などの情報提供に特化したポータルサイト	<a href="https://jomon-tsugaru.jp/">https://jomon-tsugaru.jp/</a>	日・英・中(簡・繁)・韓	5回	—

表17 資産に関する地域住民、民間団体の活動

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
木造高校講演会	2024年6月6日	NPO法人つがる縄文の会	140名	つがる市教育委員会の専門職員を講師とした「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関する講演会。
JOMON亀ヶ岡遺跡・田小屋野貝塚まつり2024	2024年9月7日	NPO法人つがる縄文の会	400名	ステージイベントや飲食・クラフト展の開催、ベンケイガイづくり、火起こし体験など、学び楽しむ現地イベントを開催した。
来訪者へのガイド	2024年4月13日～11月30日	つがる縄文遺跡案内人	1,134名	実施期間中は平日を含む毎日、遺跡見学者へのガイド解説を実施した。
現地バスツアー	2024年11月30日	NPO法人つがる縄文の会	16名	田小屋野貝塚に加え、周辺の丸山遺跡・石神遺跡、森田歴史民俗資料館・市浦歴史民俗資料館を学芸員の案内で回るバスツアー
ボランティアガイド養成講座「深掘り！縄文遺跡ものしり講座」	2024年12月14日	NPO法人つがる縄文の会	50名	資産の現地整備とガイダンス施設の整備内容とスケジュールを学芸員から一般市民向けに説明した。
語り部教室	2024年12月20日	NPO法人つがる縄文の会	29名	濱山哲也会員が出来島地区の歴史と縄文文化の関連を多岐の観点から語り、他の会員らと意見交換を行った。
JOMON亀ヶ岡文化フォーラム2025	2025年2月24日	NPO法人つがる縄文の会	120名	北海道庁の阿部千春特別研究員による基調講演、つがる市の史跡整備の取組や木造高校の地域振興活動の報告などに基づき、資産の保存活用を議論した。
JOMON奥津軽交流・交易シンポジウム2025	2025年3月2日	NPO法人つがる縄文の会	70名	中泊町博物館長の斎藤淳氏の基調講演、つがる市教育委員会の資産活用の取組の報告などに基づき、資産の保存活用、ガイダンス施設整備などを議論した。

表18 構成資産の保護に関する団体等

【管理団体等の概要】

名称	所有者／管理者	従事者、従業員数	団体の概要
つがる市	史跡田小屋野貝塚の所有者・管理者	【資産保全管理に係る従事者数】 所属長1名、専門職員4名(1名所属長兼務)、行政職2名	地方公共団体(職員数377名)。資産の保存管理を所管するのは教育委員会教育部文化財課。

【構成資産の保存活用に関わる団体の概要】

名称	団体の種別	会員数	設立年月	団体の概要
つがる縄文の会	特定非営利活動法人	80名	2007年7月	田小屋野貝塚に関するイベントやフォーラム、研修会などを開催し、資産の情報発信に努めている。
つがる縄文遺跡案内人	つがる市教育委員会に属するボランティア組織	15名	2019年9月	田小屋野貝塚やガイダンス施設で、個人・団体向けのガイド活動を行っている。